

菩提樹池里山保全地域保全管理作業

菩提樹通信

「園路の除草作業」

7月8日(土)に菩提樹池里山保全地域で、刈払機とナタ鎌を用い園路の除草作業を行いました。刈り取った草は熊手で集め、⑧育成林・広場ゾーンへ搬出しました。作業当日は、猛暑日であったため適宜休憩を挟みながら作業をし、片づけを含め12時頃に作業は終了しました。



作業の様子



除草前の園路



除草後の園路



「里山保全地域とは」

ふるさと所沢のみどりの保全に寄与するものと認められる土地の区域(※1)で、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき指定された箇所です。指定をかけることにより、建物を建てる時や木を切る時などは届出が必要となり、建築行為など一定の土地利用を制限しみどりを保全するとともに、様々な主体による適正な維持管理を進め、将来に継承していくことができます。



里山保全地域

編集後記

今回の保全管理作業も多くの方々にご参加いただきました。今後も継続して作業をし、良好な自然環境を保全していければと思います。(あ)

※1

- ・豊かな林相を有する土地の区域
- ・動植物の生息地として適正に保全する必要がある土地の区域
- ・水辺地等と一体となって良好なみどりを形成している土地の区域
- ・風致及び景観に優れている土地の区域など

発行
所沢市 環境クリーン部 みどり自然課
TEL 04-2998-9373

